

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

- ・【最終見込みの判定基準】最終目標達成率57.1%(4年÷7年×100)以上で「A順調」、45.7%以上で「B概ね順調」、34.3%以上で「Cやや遅れている」、未満で「D遅れている」
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」
- ・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)															
04-01地球環境保全の推進															
04-01-01豊かな自然環境の保全															
1		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	① 水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合 ② 環境学習講座受講者数 ③ 自然環境に満足している市民の割合 ④ 森林面積	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定 環境分野の出前講座受講者数(4講座) 市民意識調査結果 岩手県林業動向年報による国有林を含む森林面積	62.5%	90.0%	77.8%	88.0%	60.0%		A	A	①自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動を実施している。 ②自然との共存や環境保全に関心が高い地域や学校による環境学習講座の受講が継続して行われている。 ③地区交流センターが自然観察会や天体観測等の環境学習を積極的に実施している。 ①環境課及び博物館が自然と親しむ事業として自然散策会を実施した。 ②清流を守る会や公衆衛生組合連合会が市民、事業所等と共に清掃活動を実施し、環境保全の啓発に努めた。	①市民に対する自然と触れ合う事業の展開や自然保護意識を啓発する機会が少ない。 ②市民に対し、事業実施内容のPRが不足している。 ③長年にわたり定型的な業務を続けている事業が多く、義務的な事業執行となっているものもある。	①自然保護団体等と行政との協働により、各々で役割を分担し、効率的・効果的な環境保全活動の展開を図る。 ②環境展や和賀川の清流を守る会の事業を活用し、市民の自然と触れ合う機会を創出する。 ③ホームページを活用した事業内容の発信を更に進める。
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止															
2		環境監視体制の充実を図ることにより、公害の発生を未然に防止し事業所等周辺の大気・水環境が良好な状態に維持され、住民の安全・安心と快適な生活環境が確保されており、企業と周辺住民とのコミュニケーションがとれている。	① 大気汚染物質に係る環境基準適合率 ② 河川・ダムの水質に係る環境基準適合率 ③ 環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率 ④ 地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	大気汚染状況の常時監視の基準値遵守率(県の常時監視データから) 類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから) 立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合 市民意識調査	100%	100%	96.2%	100%	[96.2%]		B	C	①中国から発生する大気汚染物質が国内に影響を及ぼしている。 ②燃料高騰の影響で低質の燃料を使用して機械を稼働させたことにより、協定値を超過した事業所があった。 ③市内の環境保全協定締結事業所は市民への影響を考慮し、大気・水質・悪臭等の汚染物質の低減対策を講じている。 ①事業所に対し、規制・指導を行うために、膨大な環境法令を習得する必要があり、職員相互の知識を共有するため内部学習会及びマニュアル作成等を実施してきた。 ②専任環境監視員による定期的なパトロール等により、監視や立入指導等を行いながら、改善に努めている。 ③実践を目的とし、企業主催の環境報告会に積極的に参加し普段からコミュニケーションをとり、相互理解を深めている。	①市内誘致企業のうち操業後30年以上経過している企業の割合が大きくなってきており、施設の老朽化及び経年劣化に伴って環境汚染事故の発生が懸念される。	①関係課から企業情報を収集し、現在構築中の環境管理システムに情報入力して内容強化することにより、担当市職員が事業所立入検査を行う際の点検・指導のポイントをこのシステムで事前チェックすることができるようになる。 また、他の市職員が事業所に立ち入る場合もこれらの情報を共有することにより、立入事業所に対し統一的な指導をすることができる。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
04-01-03地球温暖化防止対策の推進															
3		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行う。	① 総二酸化炭素排出量 ② 太陽光発電量 ③ 低公害車導入台数 ④ 環境学習講座受講者数	県の算出データによるが、H17年度以後は未集計につきデータなし 電力会社からのデータ提供による 市内販売会社への調査による 環境分野の出前講座受講者数(4講座)	1,487千t [H17年度] 181.6万 kWh 360台 185名	— 374.3万 kWh 1,320台 218名	— 463.8万 kWh 1,834台 350名	1,257千t 542.3万 kWh 1,070台 370名	— 78.2% 207.6% 89.2%	A A A A	A A A A	①震災後再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている。 ②電力買取価格の改定や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ③エコカー補助金の交付やガソリン価格の高騰などにより低公害車の台数が多くなった。 ④低公害車の種類が増え、購入の幅が広がった。 ①講座名「北上市の環境はどうなってるの?」、「防ごう地球温暖化」、「クマの生態を理解しよう」、「カラスの生態を理解し、その被害を未然に防ごう」が環境学習講座受講者数の対象出前講座となっているが、ここ数年は老人クラブやふれあいデイサービスからの申込みが大半を占めている。基準年度にあった企業、労働組合や学校からの申込みが影をひそめている。	①環境学習講座の受講者が一部の団体に偏っており、環境意識啓発が進行していない。	①北上市再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、この計画の中で、環境配慮行動を促進するためには継続した学習機会があることが重要であり、子供から大人まで生涯を通じて環境やエネルギーに対する学習機会が提供され続けるしくみをつくることとした。現在、小学校4年生親子を対象として実施している「子どもとはじめるエコ・チャレンジ」を継続して実施するとともに、小学生・中学生・高校生・大人と、各ライフステージに応じた学習機会をつくっていく。地元の教育機関と連携を図り、産学官と地域コミュニティが連携した本市独自の環境教育プログラムを構築し実践することで、長期的視点で未来のまちや人々の暮らしを考えることのできる環境配慮型の人材を増やしていく。	
04-02資源循環型社会の形成															
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止															
4		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	① 不法投棄処理量 ② 集合住宅集積所設置率 ③ 清潔なまちであると思う市民の割合	各地区での不法投棄収集量+ごみ減量専任指導員がごみ集積所等で不適正排出で収集した量(単位:T) 集合住宅で集積所設置数/市内の集合住宅総数 市民意識調査	9.23t 35.7% 64.5%	17.26t 52.2% —	8.28t 52.4% 68.0%	3t 80.0% 70.0%	15.2% 37.7% 63.6%	B B B	C C C	①不法投棄が前年に比べ減少しているが、依然として、ルールを守らない、ごみ排出・不法投棄がある。 ②集合住宅の住民の一部に、集積所へのごみ出しが悪く、ごみが溢れているところがある。 ③電話で問い合わせをする市民の大半が、ごみ百科をもっていない。 ①ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であるが高額のためすぐには台数(現在16台)を増やせない。	①家電リサイクル対象品等の大型ごみが依然多く不法投棄されている。 ②集合住宅周辺の住民から集合住宅等のごみの排出等について苦情がある。 ③適正に土地の管理を行っていない場所(例えば、草が繁茂している土地や山間部等)に不法投棄が繰り返される。	①北上市公衆衛生組合連合会と連携し、ごみの不法投棄防止及びその啓蒙並びに地域環境美化の推進を図るよう努めていく。 ②ごみの不適正排出と不法投棄防止等について、個々の意識やモラルに関わるため、このことは社会全般の意識高揚を図る必要があることから根気強く継続的に実施していく。 ③集合住宅専用ごみ集積所及び常設資源ごみステーション等については、ごみ減量専任指導員による定期巡回、指導及び不適正排出の回収処理等を実施し、市民へごみ減量及び適正な排出についてアピールし啓発していく。 ④ごみの不適正排出等があり、ごみが溜まっている集合住宅専用ごみ集積所の管理者に対し、ごみの分別、出し方の徹底を指導し、集合住宅専用ごみ集積所を設置していない管理者等には、継続して設置の推進を呼びかける。 ⑤北上市公衆衛生組合連合会で監視カメラ等をごみの不法投棄や不適正排出の多い場所に設置し、ごみの不適正な排出の抑止に努めていく。 ⑥ごみ百科をもっていない住民の問い合わせが多いため、ごみ百科を増刷し配布する。	

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												外部要因	内部要因			
04-02-02ごみの発生抑制																
5		ごみの減量に向け、市民・事業者による3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進を図られている。	①	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	27,645t	25,792t	25,622t	23,000t	43.6%	B	B	①家庭系可燃ごみは、人口が微増したことにより前年度比0.9%増加した。 ②家庭系不燃ごみは前年度比で17.5%減少した。震災により家庭系不燃ごみが増加していたが、平成24年度は震災の影響が薄れて22年度並みの水準に戻った。 ③ごみ総量は、前年度と比較し、減少しているが、資源ごみ回収量、集団資源回収量も減少となっているため、リサイクル率が下がった。 ④事業系可燃・不燃ごみの分別が徹底されていないため、前年度より増加している。	①市民に対してごみについて啓発、周知が不足している。	①可燃ごみの組成分析結果から、可燃ごみ中に紙・衣類が約50%、プラスチック・ゴム・皮革類が約20%、生ごみが約15%含まれていることから、その他紙類及びプラスチックの分別徹底がされていない。 ②ごみ減量化、リサイクルの推進に対する認識に市民や企業間で温度差がある。 ③各種スーパー等小売業者における店頭回収の普及が大型店及びコンビニ等に限定されている。 ④集合住宅居住者の一部に、ごみ減量と資源ごみの分別意識がない。	①平成27年10月から岩手中部クリーンセンターが稼働。可燃ごみ量が直接負担金に反映されることから、負担金の削減に向け、一層の可燃ごみ減量に取り組んでいくものとする。 ②家庭系及び事業系資源ごみの分別についての一層の強化 ③繊維系衣類のリサイクル推進 ④生ごみリサイクルの推進・県主導によるレジ袋の有料化推進 ⑤小型家電リサイクルに向け、実施方法等について検討する。 ⑥マイバックの推進。
			②	※ 一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	556g	502g	492g	450g	60.4%						
			③	リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	23.5%	22.7%	27.5%	△20.0%						
04-02-03リサイクルの推進																
6		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	①	リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	23.5%	22.7%	27.5%	△20.0%	C	C	①事業系可燃ごみの増加(前年対比1.3%の増) ②資源ごみの収集量及び集団資源回収量が減少したことにより、リサイクル率が下がった。 ③集団資源回収団体数が減少している。 ④転入者が多く、ごみの分別・排出が徹底しない。	①ごみ集積所が市内約2000か所あり、地域の公衆衛生指導員125人やごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから十分な分別指導が難しい。	①地域のごみ集積所に不適正排出が多くあり、残されるごみの処理に苦慮している。 ②集団資源回収量が減少傾向にあること。 ③資源ごみ常設ステーションへの可燃・不燃ごみの排出があること。	①市民へごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、ごみの適切な分別方法や必要性を理解していただく周知方法の再検証を図る。 ②市衛連と協働で、市民に対して集団資源回収事業の推進、3Rの推進を継続的に啓発する。 ③集合住宅における専用集積所の設置率の向上とごみの分別に関する改善に向けて指導の強化を図る。 ④資源ごみのリサイクル率向上の為、小型家電・衣類など新たなリサイクルについて、回収方法等について検討する。
			②	一人1日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	806g	755g	746g	660g	41.1%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
04-03安全・安心な地域社会の構築															
04-03-01総合的な防災対策の推進															
7		大規模災害発生時には行政の及ぶ範囲に限界があり、被害を最小限に抑えるため、市民や地域の自助・共助の意識を高めること、危険区域や避難場所や避難ルートが市民に浸透していること。	① 自主防災組織における防災訓練等の実施率 ② 避難所看板の設置率 ③ ※ 地域防災連絡網の整備率 ④ ★ 日ごろから災害に備えて対策を行っている人の割合	訓練実施防災組織数/自主防災組織数(年1回以上) 看板設置避難場所/48箇所 看板設置収容避難所/62箇所 防災無線設置箇所数/142箇所(第1次収容避難所17箇所、行政区125箇所) 市民意識調査による[隔年実施]	10% 79% 16.2% —	43% 79% — 20.5%	45% 79% 16.2% 45.5%	100% 100% 100% —	38.6% 0% 16.2% —	B	C	①地域(自主防災組織)によっては、災害時における行動について地域内で協議されていないため、避難所の位置や避難ルートを知らない住民がいる。 ①災害時等における要援護者への対応方法が明確化されていない。 ②第1次収容避難所の位置や避難ルートなど防災に関する情報について、地域への説明がなされていない。	①第1次収容避難所の位置や避難ルート、防災事業など防災に関する情報の地域住民への周知の方法。 ②災害時等における要援護者や障がい者への対応。 ③災害時における各自主防災組織の行動方法が確立されていない地域があるため、防災情報を知らない住民がいる。	①市民や地域の自助・共助の意識を高めるため、要援護者への対応方法も含めた地域ごとの自主防災組織行動マニュアルを設定する。 ②収容避難所の位置や避難ルートなど防災に関する情報について、ホームページ等に掲載するとともに、地域説明会等を開催し、地域住民への周知を図る。	
04-03-02災害に強いまちづくりの推進															
8		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が出来ている。(塩釜川、矢白川)昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	① 耐震診断実施数[累計] ② 耐震改修実施数[累計] ③ 災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価) ④ ※ 小中学校の耐震化率	耐震診断実施戸数 耐震改修実施戸数 北上市の施策に関する市民意識調査のうち「災害に強いまちづくり」の項目に係る満足度(隔年調査) 耐震化済み棟数÷対象棟数	170 3 3.722 72.9%	214 14 — 97.4%	227 17 3.953 97.4%	305 37 増加 100.0%	42.2% 41.2% — 90.4%	B	B	①耐震診断費用の個人負担は多くないが、改修費用が多額であり、個人住宅の耐震化が進んでいない。 ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い水害対策のニーズが高まっている。 ①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。	①住宅の耐震診断・改修の助成制度の周知が十分でない。 ②集中豪雨などによる氾濫箇所の把握が十分でない。	①市民が安全、安心して暮らせる環境の確保のため、予算を確保しながら順次、中小河川の整備を進める。 ②住宅の耐震診断・耐震改修の助成制度の周知を図っていく。 ③中小河川の河川改修について地域計画・地域要望等を確認し、整備計画を策定する。	
04-03-03消防力の充実															
9		火災及び大規模災害の発生に備え十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保による防災力の向上により、迅速な消火・救助活動を確保することができ、また、市民が心肺蘇生など応急手当方法を習得することにより災害時等に協力できる状況であること。	① 消防水利の充足率 ② 消防団員の確保率 ③ 救急救命の講習受講者数	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率 消防団員条例定数1,136名 救急救命受講者数	81.7% 88.3% 3,407人(H22.3)	82.27% 87.58% 4,088人	83.93% 88.12% 3,952人	83.9% 100% 3,400人	101.4% △1.5% 116.2%	B	B	①消火栓及び防火水槽を設置することに対する、市民ニーズが高い。 ②就業形態が変わり自営業から会社員が増えたことから、勤務の関係で消防団員のなり手が少ない。 ③大規模地震の発生して間もないため、市民の防災に関する意識が高い。 ①消防水利施設建設費の削減しながらも、計画的に消火栓を設置している。 ②北上市消防団協力事業所認定を行うと共に、消防団と協力し、消防団のPRに努めている。 ③北上地区消防組合と連携しながら出前講座を実施し、救急救命の普及に努めている。	①防火水槽は、消火栓が使用できない場合及び上水道配水管未整備地域でも設置できることから、きわめて有効な消防水利となるが、防火水槽の設置費は消火栓の約10倍と高額で、設置が困難である。 ②市民や企業からの消防団員への理解が得られていない。 ③AEDについては理解している人は増えてきているが、いざというときに利用できない場合がある。	①防火水槽は、高額となるため、当面は消火栓の設置を重点的に行う。 ②市民や企業の消防団への理解を深めるため、消防団員の活動環境の改善を図るとともに、消防団協力事業所制度の内容の充実を図る。 ③火災防御訓練や総合防災訓練、出前講座など機会を捉えて、AEDや心肺蘇生法、日用品を活用した応急処置など応急救護訓練を繰り返し実施し、救急救命の普及を進める。	

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												外部要因	内部要因			
04-03-04交通安全対策の推進																
10		交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意を払うことで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。交通安全補助施設を整備し道路交通の安全性向上が図られている。	①	※ 危険箇所減少数(年間)	工事等実施した箇所の内、有効に危険性が低下した箇所数	60箇所	40箇所	50箇所	50箇所	100.0%	B	B	<p>①市内の幼稚園、保育園及び小学校からの交通安全教室の開催要請や高齢者からの出前講座の申込みがある。</p> <p>②交通事故発生件数、飲酒運転検挙者数は道路交通法の厳罰化により減少傾向にある。</p> <p>③交通安全施設の要望について、行政区、自治協、学校等の要望が109件で、昨年の113件とほぼ同じくらいの要望があり、市民ニーズは相変わらず多い。</p>	<p>①交通安全の啓発にける予算が減少している。</p> <p>②交通指導員の定数は70名以内としているが、なり手が少なく、現状は59名(充足率84.3%)となっていることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起きている。定数より11名少ない状況であるが、成果達成状況が示すように、現職の交通指導員にはよく頑張っていたらいている。</p> <p>③要望のうち緊急性がある箇所について施行している。</p>	<p>①高齢者が関わる事故が増加している。</p> <p>②交通安全教室や立哨による交通安全啓蒙、また各種事業で通行者安全誘導を行う交通指導員が不足している。</p> <p>③交通安全施設の業務の中で地域づくり課と道路環境課、通学路に関しては教育委員会と重複している業務があるので市民にわかりづらい。</p>	<p>①あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、高齢者を対象とした啓発活動を重点的に展開していく。</p> <p>②交通指導員の増員を図ってゆく。</p> <p>③交通安全施設の業務分担を再検討し、通学路に関しては教育委員会、行政区など地域の要望については自治協で取りまとめることで事務の効率化を図る。</p>
			②	交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	370件	314件	275件	255件以下	82.6%						
			③	交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	12,369人	14,658人	14,679人	17,000人以上	49.9%						
			④	飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	39人	25人	19人	12人	74.0%						
04-03-05防犯対策の推進																
11		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	①	犯罪件数	岩手県警察の発表資料	872件	581件	659人	580件以下	72.9%	C	C	<p>①犯罪件数・少年犯罪とも順調に減少傾向が続いており、市民意識調査においても安全・安心して暮らせると思う割合が高くなっている。</p> <p>②防犯対策としての街路灯設置に対する要望件数が多い。</p>	<p>①防犯隊の活動回数の増加や、少年センター補導員の補導活動が行われた。</p> <p>②街路灯設置予算は横ばい状態で、設置要望に対する設置件数の割合は、概ね30%である。</p>	<p>①市内で発生している犯罪の多くを占めるのが窃盗犯であり、特に万引きや自転車盗、空き巣などが多く発生している。</p> <p>②店舗内や自転車置き場などを犯罪が起こりにくい環境にすることが必要。また、鍵をかけないで被害に遭う割合が増加傾向である。</p> <p>③街路灯設置については、北上市街路灯維持管理条例では自治会等及び開発者が設置するものと規定されているが、地域によっては市においての設置を待っている所が多い。市長が特に重要と認めた場所については、行政区の要望を取り入れながら街路灯の設置を進めているが、予算に限りがあるためすべての要望に応えることができない。</p> <p>④電気料金の値上げ等により地区管理の街路灯の電気料金の市負担金が増加している。</p>	<p>①防犯隊員、少年センター補導員を中心とした外部活動を効果的に推進し、犯罪の未然防止を図る。</p> <p>②防犯メール配信や広報啓発活動などで、自主防犯意識を高める。</p> <p>③要望の取り方について行政区単位を見直していく。</p> <p>④地区設置の街路灯のLED化推進のため、LEDについての資料配布など啓蒙活動を行う。</p>
			②	青少年の犯罪件数	岩手県警察の発表資料	55件	27件	42件	21件以下	38.2%						
			③	侵入窃盗における無施錠被害の割合	岩手県警察の発表資料	63.8%	50.7%	62.9%	50.0%	6.5%						
			④	安全に安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査結果	72.0%	—	85.3%	80%以上	達成						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
04-03-06市民相談の充実															
12		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	① 消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	700件	356件	444件	400件	85.3%	B	B	<p>①悪質商法、架空請求等の事件は後を絶たないが、それと同時に相談に応じる部署が官民ともに増えていることにより、相談(者)も分散傾向にある。</p> <p>②出前講座の開催希望やリピーターが少ない。</p>	<p>①平成24年4月からの消費生活センター設置が開設され、相談員2名が増員されたことで、よりきめ細やかな相談が可能になった。</p> <p>②講座メニューが1つしかなく、対象者も限定されているため、講座の開催回数が拡大できない状態である。</p> <p>③市内の弁護士事務所と連携し、被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。</p>	<p>①相談業務、啓発活動に必要な知識や能力の維持向上のための研修機会が少ない。</p> <p>②啓発活動(出前講座)を積極的に展開し、リピーターを取り込むためには、相談員のスキルが不足している。</p> <p>③出前講座メニューが少ないため、マンネリ化し受講対象者の範囲が広がらない。</p>	<p>①引き続き関係機関等との連携を図りながら、相談者の話を十分に参酌し、問題解決に導けるように努める。</p> <p>②相談員を様々な研修に参加させ、消費生活相談に関する技量の維持向上に努める。</p> <p>③平成24年12月の「消費者教育推進法」が施行されたことから、各年代に向けた新たな講座メニューを作り、それに対応する相談員のスキルアップを図る。</p> <p>④地域、教育機関等と連携しながら、消費者被害を防止するため、積極的な啓発活動を展開していく。</p>
			② 出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	29件	26件	31件	60件	6.4%						